

転出について

○転居が決まりましたら(予定でも)、できるだけ早くご連絡ください。

転出されるまでに、書類の準備、行事等欠食の給食費返金や教材費精算などを行います。

(高野台小学校への連絡後、転校先の学校にも連絡してください。)

○転出の手続き

①市への転出手続き(住民票の異動) } の際に

吹田市以外に転居 … 異動日の2週間前より受付
吹田市内に転居 … 異動日当日受付

吹田市役所(出張所)で発行される書類

転学通知書

を受け取り、高野台小学校へお出しください。

※転出手続き(住民票の異動)は、オンラインによるマイナポータルでもできます。その際は、マイナポータルでの手続きであることを学校・事務までお伝えください。①で発行される書類はありません。

詳しくはこちら →



<https://www.city.suita.osaka.jp/kurashi/1018370/1018372/1025740.html>

②高野台小学校(事務)より

高野台小学校でお渡しする書類

在学証明書、教科用図書給与証明書、(氏名ゴム印)

をお渡ししますので、転居先の学校へお出しください。

○教科書について

高野台小学校と違う教科書のみ、次の学校で国から無償給与されます。

これまでお使いの教科書をすべてお持ちください。

(特に、2年続いて使用する教科書にご注意ください。)